

令和元年8月27日

川西市議会議長

大矢根 秀 明 様

総務生活常任委員長

多久和 桂 子

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和元年8月27日）

1. 議案第57号 川西市特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、平成29年度の国民健康保険に係る普通調整交付金申請誤りにより、本来交付されるはずであった金額が交付されなかったことを受け、市長及び副市長の給与をそれぞれ20%ずつ、3カ月間削減するため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 今回の条例改正による市長及び副市長給与の影響額に加え、申請ミスにより生じた約5800万円の補てん策を伺いたい。

答 すでに市長は15%、副市長は10%の給与を独自にカットしており、本案では、さらに20%削減しようとするものである。金額としては、独自カットを行っている現状と比較して、市長・副市長合わせて3カ月間で約93万円となるが、当然、これだけで賄いきれるものではない。今回の提案は、約5800万円を受け取れなかったことを厳正に受け止め、組織のリーダーとしてけじめをつけるものであり、交付が受けられなかった額の補填については、国民健康保険事業の保険者努力支援制度活用によるインセンティブ獲得など、経常的な努力を重ね、なお不足する部分については、職員の人件費により対応する方向で職員団体との交渉などを進める考えである。

問 再発防止策を含め、今回の事案を踏まえた市の対応方針について伺いたい。

答 第一に、二度と同じことを繰り返さないよう、先般、内部統制基本方針を策定し、今後はこれに基づき庁内の取り組みを徹底していく。第二に、損失は市民に負担を求めることなく、職員の人件費削減により補填する。第三に、組織のけじめとして、今般の市長・副市長の給与削減と関係職員の処分を行うものである。

問 損失の負担を市民に求めることはできないとする市長の説明は理解するが、命令に基づき職務に従事している全職員に負担を求めることに対しては疑義がある。市長・副市長の責任において、何年かかっても補填すべきと考えるが市の見解を伺いたい。

答 現下の国保財政にあっては、税率の見直しを見据える中で、年数をかけて補填することは、国保制度そのもの、引いては市民に迷惑をかけることになる。よって、税率改定の時期も念頭に置いて今回の対応を決断したものである。

問 本件については、議会への説明をはじめ、記者会見並びにホームページによる周知が行われたとのことであるが、市民の関心が高いことから、広報誌にも掲載すべきと考えるが、これに対する市の見解を伺いたい。

答 なぜ広報誌に載せないのかという問い合わせがあることは承知しているが、今回の事案を発表した時点では直近の広報誌への掲載が間に合わなかったものである。本件については、平成30年度決算に関わることでもあるため、今回の経緯や再発防止策を含めて市の対応を周知するよう検討していきたいと考えている。

**特記事項** なし

**審査結果** 原案可決（全員賛成）